

高知県高等学校PTA連合会の保護者の皆さまへ 自転車総合補償制度のご案内 学生・こども総合保険《自転車プラン》

保険期間：新1年生プラン 2021年5月1日午後4時～2024年5月1日午後4時（3年間）

拝啓 保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、自転車事故が大きな社会問題になっており、保護者の皆さまにおかれましては、日頃からご心配が絶えないことと存じます。平成27年6月1日より道交法が改正され、自転車に対する罰則も強化されました。

高知県高等学校PTA連合会では、自転車事故による生徒ご本人さまのおケガや日常生活での賠償事故から学生を守るために『自転車総合補償制度（学生・こども総合保険《自転車プラン》）』を採用しております。

学生さまの輝かしい未来のため、この機会にぜひご加入いただきますようお願い申し上げます。



敬具

高知県高等学校PTA連合会
会長 小串 和久

団体割引5%適用!!

※ 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果3ページと異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

お申込み締切日

2021年4月28日（水）

「郵便振替型加入申込票」に必要事項をご記入いただき、最寄りの
ゆうちょ銀行・郵便局にてお振込みいただくだけで、お申込は完了です。



自転車事故による「本人のおケガ」を補償

○自転車搭乗中はもちろんのこと、歩行中に自転車と衝突した場合等もお支払いの対象となります。

日常生活(自転車事故含む)における「賠償事故」を補償

○補償内容が同様の保険契約が他にある場合、保険金額（支払限度額）は積み上がります。
たとえば、保険金額3億円のこの制度と、保険金額1億円の日常生活賠償特約をセットした火災保険をご契約の場合、最高4億円まで補償されます。ただし、自動車保険のように保険金額が無制限の特約の場合は、積み上がりません。（三井住友海上の商品以外では取扱いが異なる場合があります。詳細は代理店・扱者までお問い合わせください。）

■お問い合わせ

〈代理店・扱者〉

MS&AD MS四国株式会社

◆所在地 〒780-0822 高知県高知市はりまや町3丁目17-15 2F

◆TEL 088-821-7021（平日 9:00～17:00）

◆FAX 088-821-7022

◆メールアドレス info-kouchi@ms-ins-ag.com

◆ホームページ <https://shop.smktg.jp/public/seminar/view/117>

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社 高知支店 高知支社

◆所在地：〒780-0053 高知県高知市駅前町4-15

◆TEL：088-824-5795

◆FAX：088-871-1204

高知県高等学校PTA連合会

学生・子ども総合保険《自転車プラン》

はこんな時にお役立ちします。

※補償の対象は生徒本人（被保険者）となります。

自転車による本人のケガの補償

自転車で
転んでのケガ



自転車との接触
によるケガ



自転車に乗って
いる間のケガ

後遺障害にも備えましょう！

例えば車との事故。死亡に至らないまでも入院・通院では済まないケースもあります。後遺障害を被った場合どうしますか？

対自動車事故でも自転車側の過失が取られ、相手からの賠償を100%受けられないケースもあります。

日常生活における賠償事故の補償

自転車で歩行人にケガをさせた



野球で近所のガラスを割った



示談交渉サービス付！

- ・日本国内において発生した損害賠償事故について引受保険会社が示談交渉をお引受けいたします。（損害賠償事故への補償は、一部を除いて事故の国内・国外を問いません）詳しくは別冊3, 9～10ページをご参照ください。
- ※示談交渉サービスをお引き受けするには所定の要件があります。

ご加入条件とお申し込み方法

- お申込人となれる方：高知県高等学校PTA連合会加盟校に在籍する生徒の保護者に限ります。
- 被保険者（補償の対象者）となれる方：高知県高等学校PTA連合会加盟校に在籍する生徒（入学等手続きを終えた方を含みます。）です。

保険期間：新1年生プラン（3年間） 2021年5月1日午後4時～2024年5月1日午後4時

お申込締切日：2021年4月28日（水）（払込取扱票にてお振込みいただく期限）

お申し込み方法：同封の『払込取扱票』兼『学生・子ども総合保険《自転車プラン》申込書(加入申込票)』の下半分『払込取扱票』に上半分の書き方見本をご参照のうえご記入いただき、期限までに最寄のゆうちょ銀行・郵便局にてお振込み下さい。

ご加入のプラン内容（保険金額と保険料）

新1年生プラン

（保険期間：2021年5月1日午後4時 から 2024年5月1日午後4時まで 3年間）

保険金額／保険金の種類		3Aセット	3Bセット	3Cセット
〔本人のケガの補償〕 傷害保険金	死亡・後遺障害保険金額※1	1,807.1万円	1,528.5万円	178.5万円
	入院保険金日額 手術保険金※2	8,000円	5,000円	2,000円
	通院保険金日額	5,000円	3,000円	1,000円
【相手方への賠償】 賠償責任保険金額(免責金額なし)		3億円	3億円	3億円
保険料（3年間分一時払） ◆申込時にお振込みいただく保険料		15,000円	12,000円	6,000円

- 上記セットには自転車搭乗中等のみ補償特約がセットされます。
 - 上記セットには長期保険特約がセットされます。
 - 上記セットには本人のみ補償特約(賠償責任条項用)がセットされます。
 - 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※1 後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。
- ※2 手術を受けた場合は手術保険金(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍)をお支払いします。
- ※3 この保険は高知県高等学校 PTA 連合会が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

自転車事故による高額賠償判決が発生しています

損害賠償責任を最大3億円まで補償

自転車運転中に相手に衝突し、重度の後遺障害を負わせた場合、数千万円の損害賠償金を支払わなくてはならないことがあります。

以下のとおり、自転車事故の加害者に高額賠償を命じる判決が発生しています。



自転車事故でも
高額賠償
判決が
出ています

自転車による
加害事故例

Case.1

男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

判決認容額(注) **9,521万円**

神戸地方裁判所
平成25(2013)年7月4日判決

Case.2

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24才）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

判決認容額(注) **9,266万円**

東京地方裁判所
平成20(2008)年6月5日判決

Case.3

男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性（38才）と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。

判決認容額(注) **6,779万円**

東京地方裁判所
平成15(2003)年9月30日判決

(注) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（上記金額は概算額）。上記裁判後の上诉等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

出典：日本損害保険協会「知っていますか？自転車事故の実態と備え」（2020年8月版）から作成

生活サポートサービス

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。学生・子ども総合保険などにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

* 詳しくは、代理店扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療 年中無休24時間対応

- 健康・医療相談(医師相談は一部予約制)
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス(各種人間ドック機関紹介等)
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談(医師相談は一部予約制)

介護 年中無休24時間対応

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談
- 認知症に関する情報提供と悩み相談

暮らしの相談 平日14:00~17:00

- 暮らしのトラブル相談(法律相談)
- 暮らしの税務相談 弁護士・税理士との相談は予約制

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

情報提供・紹介サービス 平日10:00~17:00

- 子育て相談(12才以下)
- 暮らしの情報提供(冠婚葬祭、ボランティア情報)
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。
URL: https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/

* サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証の案内などをご覧ください。

* 平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。

* お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限りです。

* 本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。

* 本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください